

表 題 部 (土地の表示)		調製	平成12年10月26日	不動産番号	2702000397850
地図番号	75-17	筆界特定	余白		
所 在	米子市永江			余白	
① 地 番	②地 目	③ 地 積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
880番2	宅地	1497	68	880番から分筆 〔昭和54年2月15日〕	
余白	余白	余白		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成12年10月26日	
余白	余白	1498	24	③錯誤 〔令和3年2月18日〕	

権 利 部 (甲 区) (所 有 権 に 関 す る 事 項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権移転	昭和54年2月20日 第4702号	原因 昭和54年2月15日売買 所有者 鳥 取 県 順位2番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成12年10月26日



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和3年2月22日
鳥取地方法務局米子支局

登記官

下 阪 浩 二



* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D40769 (1 / 1)

1 / 1

表 題 部 (主である建物の表示)		調製	平成12年10月26日	不動産番号	2702000518568
所在図番号	余白				
所 在	米子市永江 880番地2			余白	
家屋番号	880番2の1			余白	
① 種 類	② 構 造	③ 床 面 積 m ²		原因及びその日付〔登記の日付〕	
共同住宅	鉄筋コンクリート造亜鉛メッキ鋼板葺2階建	1階	144.35	昭和55年3月15日新築	
		2階	144.35		
余白	余白	余白		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成12年10月26日	

権 利 部 (甲 区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権移転	平成8年11月27日 第27386号	原因 平成8年3月29日売買 所有者 鳥 取 県 順位2番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成12年10月26日



これは登記記録に登録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に登録されている事項はない。

(鳥取地方法務局米子支局管轄)

令和6年10月22日

鳥取地方法務局

登記官

廣 兼 昌 久



* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、

登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K47326 (1/2) 1/1

表 題 部 (主である建物の表示)		調製	平成12年10月26日	不動産番号	2702000518569
所在図番号	余白				
所 在	米子市永江 880番地2			余白	
家屋番号	880番2の2			余白	
① 種 類	② 構 造	③ 床 面 積 m ²		原因及びその日付〔登記の日付〕	
共同住宅	鉄筋コンクリート造亜鉛メッキ鋼板葺2階建	1階	144.35	昭和55年3月15日新築	
		2階	144.35		
余白	余白	余白		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成12年10月26日	

権 利 部 (甲 区) (所 有 権 に 関 す る 事 項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権移転	平成8年11月27日 第27387号	原因 平成8年3月29日売買 所有者 鳥 取 県 順位2番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成12年10月26日



これは登記記録に登録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に登録されている事項はない。

(鳥取地方法務局米子支局管轄)

令和6年10月22日

鳥取地方法務局

登記官

廣 兼 昌 久



* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、

登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K47326 (2/2) 1/1